

小城市スポーツ推進計画（概要版）

1 計画の概要

（1） 計画策定の趣旨

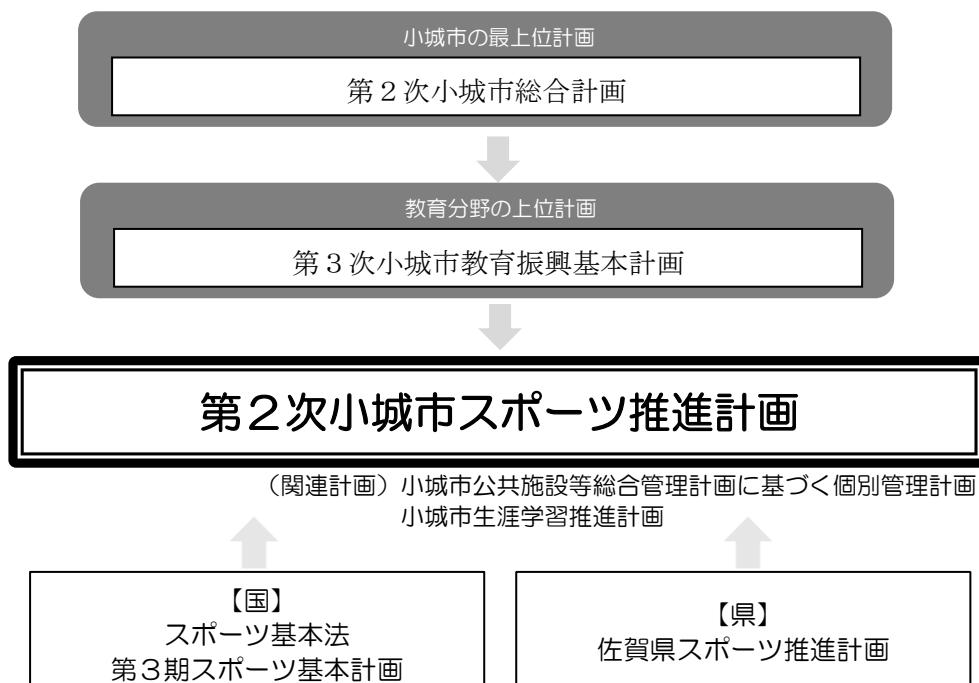
小城市は、平成28年4月に「小城市スポーツ推進計画」（以下、「前計画」という。）を策定し、すべての市民が生涯にわたって、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を、いつでも・どこでも・いつまでも親しむことができる生涯スポーツに繋がる社会環境づくりを目指してスポーツを推進してきました。

この間、国においては、「第3期スポーツ基本計画」が策定され、「スポーツそのものが有する価値」や「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」を更に高めるべく、新たな「3つの視点」を支える施策を示され、また、佐賀県では、スポーツの持つ多面的な効果（スポーツの“ちから”）を利用して、県民の「健康」「楽しみ・生きがいづくり」「コミュニケーション」の促進に取り組まれています。

そこで、前計画での成果と課題を整理し、スポーツ・運動を取り巻く環境が大きく変化した中、国及び佐賀県の取組を踏まえながら、新たに「第2次小城市スポーツ推進計画」（以下「第2次計画」という。）を策定します。

（2） 計画の位置づけ

第2次計画は、スポーツ基本法（平成23年8月施行）第10の規定に基づき、国第3期スポーツ基本計画（令和4年3月）を参照し、小城市が目指す将来像やスポーツ推進のあり方を総合的に示すものです。



(3) 計画の期間

第2次計画の期間は、令和8年度（2026年）から令和17年度（2035年）までの10年間とします。

2 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

市では、前計画計において基本理念を「スポーツの力で人も地域も元気になろう！～さあ！みんなでその一歩をふみだそう～」と設定し、年齢や性別、障がいなどを問わず、関心、適性に応じてスポーツに参加できる環境の充実と推進を図ってきました。

時代の潮流や新型コロナを機に生活スタイルや取り巻く環境が変化してきた中、より健康で自分らしく生きがいをもって暮らしていくためには、スポーツの価値を高め、スポーツがもつチカラで、活力ある社会と絆の強い社会を目指していきます。

のことから、前計画の基本理念を継承し、本計画の基本理念として設定します。

基本理念

スポーツの力で人も地域も元気になろう！

～ さあ！みんなでその一歩をふみだそう ～

(2) 基本方針

基本理念の実現に向けて、小城市的スポーツ・運動の現状と課題を踏まえ、次の2つの基本方針により、総合的な施策を展開していきます。

・基本方針1 「する」「みる」「ささえる」機会の提供

スポーツは、心身の健康の保持増進、生きがいづくりや青少年の健全育成、人格の形成、また、人と人、地域間の交流促進による地域の一体感や活力の醸成、更には地域経済の活性化に寄与し、市民に夢と感動、活力を与えることができます。

アンケート調査結果では、週に1日以上スポーツ・運動をしているが39.1%、前回より3.4減少し、理由として仕事（家事・育児等）が忙しいのほか、高齢化等の年齢に

よるものや病気、けがのためなどが多い。また、直接スポーツを観戦したが41.7%、観戦していないが56.8%で、観戦していない理由も時間的に余裕がないが多く、スポーツを行わない理由と同様となっています。ボランティア活動については、参加していないが88.1%と突出していますが、指導や審判、団体・クラブ等の運営やお世話をを行っているや、時間に余裕があれば参加したいなど、それぞれ3割超あることから、活動への潜在意欲も一定程度あるようです。

そこで、スポーツ・運動には、気軽に楽しめるものから、継続的な鍛錬や努力によって技術や能力の向上を図るもの、個人や団体など、様々なものがあり、また、「する」スポーツだけでなく、「みる」、「ささえる」スポーツという形での参画があり、楽しみ方、関わり方も自由であるため、スポーツが持つ多面的な効果を最大限に生かすため、すべての市民がスポーツに「する」「みる」「ささえる」の立場で関わるきっかけづくりを行っていきます。

・基本方針2 スポーツ環境の充実

市内にはスポーツ施設（学校施設は除く）が9施設あり、アンケート調査結果の利用したことがあるが23.9%、前回より6.5減少しています。令和6年1月にオープンしたブラックモンブランフットボールセンターは、隣接する健康スポーツセンター アイルや牛津総合公園と一体的な利活用を図っていくことで、相乗効果や交流人口、関係人口の増加、更には周辺地域の活性化にも期待が持てます。

また、施設利用に対しては、接遇、環境、利用料金及び総合的な満足度はそれぞれ4割前後となっており、不満は5.7%と低く、特に問題はないようです。

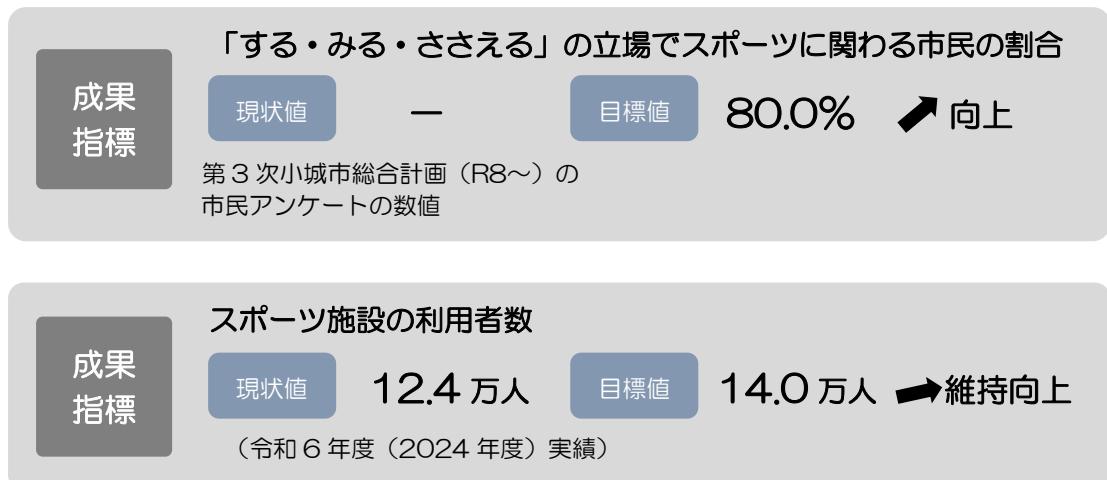
学校体育施設の利用については、利用したことがある、利用できることを知っていると6割超の方が認知されているため、今後も引き続き連携、有効活用に努めます。

市が行っている取組や施策については、満足が13.4%、どちらでもないが77.6%となりました。満足するために何を望むかに対しては、いろんなイベント等をしてほしい、既存施設や設備の充実、新しい施設の整備、情報発信をしっかりとしてほしいがそれぞれ15%～20%、また、親子や家族の交流、生きがいづくり、余暇の有効活用、健康水準の向上など、生活の中でのスポーツ・運動に対する役割や期待されています。

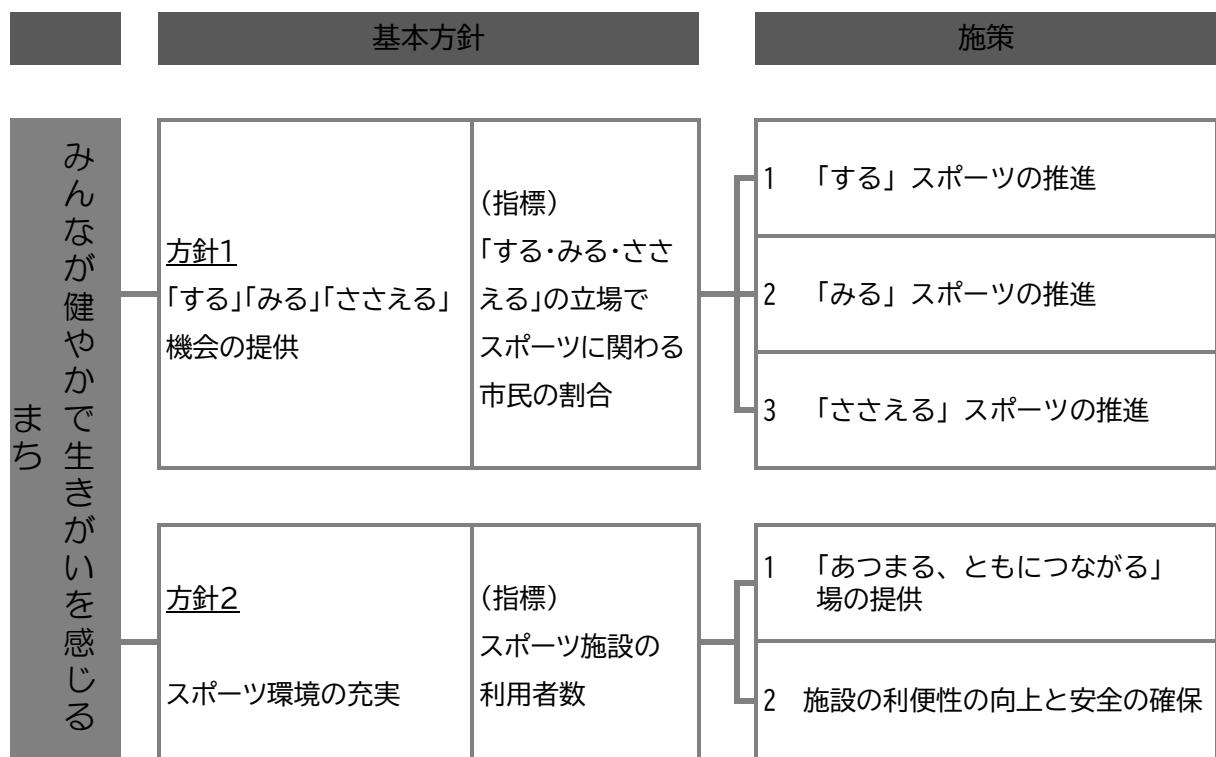
一人でも多くの市民がスポーツ・運動に関わるきっかけづくりを行うため、計画的な整備による有効活用と指定管理者等の民間のノウハウを生かした管理運営の効率化とサービスの向上に努め、誰もが利用しやすい、安全、安心、快適な環境と機会の充実を図ります。また、公民問わず、様々な時期、場所、時間帯において、様々なスポーツ・運動に関する事業、イベント、大会等が実施されているため、市民がその機会を逃さないよう、情報発信を強化していきます。

(3) 目標達成のための成果指標

基本方針の達成のため、次の2つの成果指標と数値目標を設定します。



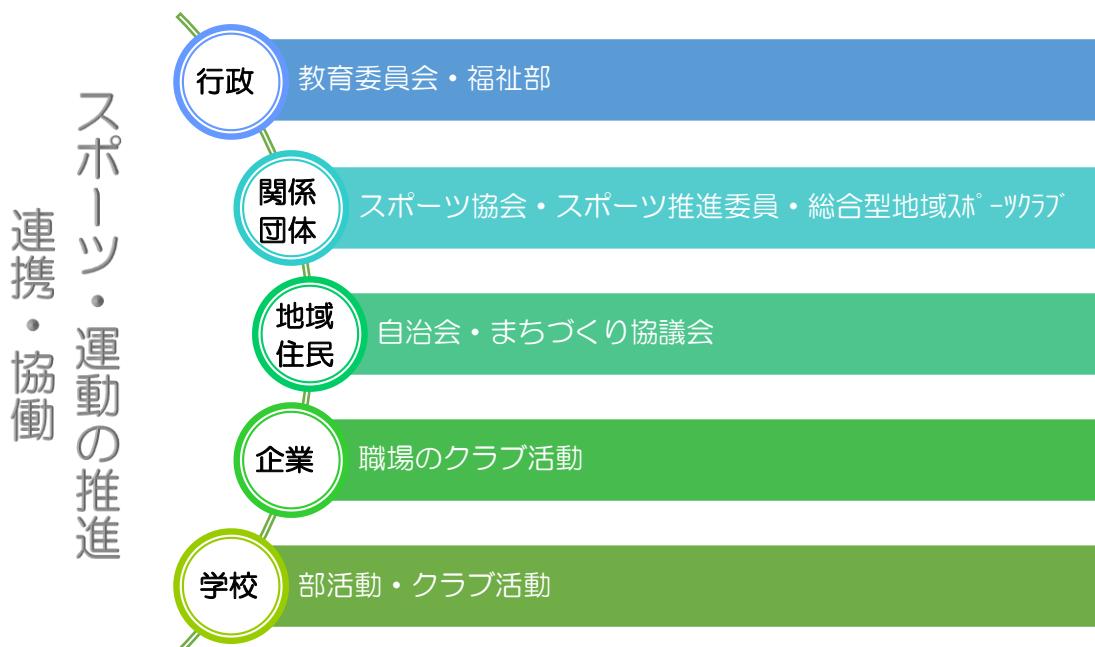
(4) 施策の体系



3 施策の推進

(1) 推進体制

第2次計画を推進するため、各主体が相互に役割分担と連携・協力を図りながら取り組んでいきます。



(2) 「する」スポーツの推進

年齢や性別、障がいなどを問わず、関心、適性やライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・運動を行うことができる環境の充実を目指します。

幼少期においては、様々なスポーツを経験・体験させることにより、運動能力の向上や資質、適正に合ったスポーツに出会う機会をつくります。

高齢者層においては、人生100年時代の中で、健康寿命の延伸のため、地域社会の一員として幸せに生活できるよう、健康・体力づくり、フレイル予防等につながる環境づくりを図ります。

・ 子どものスポーツ・運動の推進

- 1 スポーツ・運動プログラムの実施
- 2 小城市子どもクラブドッヂビー大会
- 3 全国競技大会等出場激励費交付事業

4 中学校部活動の地域移行への対応

学校教育課／小城市スポーツ協会

- ・高齢者や障がい者のスポーツ・運動の推進
-

5 ニュースポーツ教室

小城市スポーツ推進委員協議会

6 新体力テストの実施

生涯学習課

7 地域における健康・体力づくり

高齢障がい支援課

8 インクルーシブスポーツの普及

生涯学習課／高齢障がい支援課

- ・競技力向上ための支援
-

9 トップアスリート交流事業

生涯学習課

10 市民スポーツ大会の実施

小城市スポーツ協会

(3) 「みる」スポーツの推進

スポーツには、夢があり、感動させる力があり、楽しさがあり、健康にする力があります。「する」にとどまらず、トップチームやトップアスリートをはじめ、子どもたちや身近な方々の活動を「みる」、応援することでも得ることができるため、スポーツ・運動に興味・関心を持つ機会の充実を図ります。

- ・機会の提供・情報発信の強化
-

11 試合観戦チケット優待

生涯学習課

12 県民スポーツ大会

佐賀県

13 郡市対抗県内一周駅伝

佐賀県／佐賀新聞社

(4) 「ささえる」スポーツの推進

スポーツは、選手だけでなく多くの「支える人たち」によって成り立っています。支える立場の人がいるからこそ、スポーツが普及し、地域の活性化につながります。支える人もスポーツの主役と考え、「ささえる」スポーツの推進を図ります。

また、小城市スポーツ協会とその加盟団体、小城市スポーツ推進委員協議会等スポーツ関係団体、さらには県内のプロチーム、トップアスリート等と連携し、スポーツ・運動を支える体制の充実を図ります。

・関係団体との連携・体制の充実

- 14 一般財団法人 小城市スポーツ協会支援
- 15 小城市スポーツ推進委員協議会運営支援
- 16 総合型地域スポーツクラブ育成支援
- 17 指導者の育成

生涯学習課

- 18 スポーツボランティアの育成

生涯学習課／小城市スポーツ協会

(5) 「あつまる、ともにつながる」場の提供

スポーツは単なる「競技」ではなく、「人がともに集い、つながる」ことで社会を豊かにするものです。そのため、気軽に参加できる場、継続してつながれる環境づくりがますます求められています。スポーツにおける「集まる」「ともにつながる場」の提供は、競技の成果だけでなく、人間関係や地域社会の発展、心身の健康促進にも深く関わる非常に重要な要素であることから、さらなる場の提供を進めています。

・スポーツに親しめる場づくり

- 19 小城市スポーツレクリエーション大会の実施

生涯学習課

- 20 小城市さわやかスポーツレクリエーション祭の開催

小城市スポーツ推進委員協議会

・スポーツによる地域づくり・ひとづくり

- 21 アスリート寮等の誘致

企画政策課／生涯学習課

(6) 施設の利便性の向上と安全の確保

小城市公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、使いやすく安全で持続可能なスポーツ施設として適切に整備、維持管理するとともに、利用者の利便性を高めるソフト面の充実を図ります。

・公共スポーツ施設の環境整備

22 体育施設管理事業

生涯学習課

23 学校施設開放事業

教育総務課／小中学校

24 オンライン予約システムの構築

生涯学習課／企画政策課

(7) 進行管理

第2次計画の進捗状況の管理・評価については、計画(Plan)を立て、実行・実施(Do)に移し、その効果・成果を定期的に点検・評価(Check)し、必要な改善・見直し(Action)を講じながら、計画の質的向上につなげるPDCAサイクルによる進行管理を行います。

取組の進捗状況についての点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価した意見を踏まえ、必要に応じた事業の見直しを行います。

▼ 計画の点検・評価と進行管理におけるPDCAサイクルのイメージ

